

自衛隊法（昭和 29 年法律第 165 号）第 97 条第 1 項の規定に基づき、平成 19 年度自衛官募集を次のとおり実施する。

平成 19 年 7 月 20 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 採用する自衛官及び採用予定数

区 分	10月入隊隊員（男性）	3・4月入隊隊員（男性）	3・4月入隊隊員（女性）
二等陸士	若干名	28名	1名
二等海士	若干名	5名	1名
二等空士	若干名	12名	1名

2 募集期間

- (1) 10月入隊隊員（男性）
平成 19 年 9 月 3 日（月）まで
- (2) 3・4月入隊隊員（男性）
平成 19 年 8 月 1 日（水）から同年 9 月 16 日（日）まで
- (3) 3・4月入隊隊員（女性）
平成 19 年 8 月 1 日（水）から同年 9 月 7 日（金）まで

3 試験期日

- (1) 10月入隊隊員（男性）
平成 19 年 9 月 5 日（水）
- (2) 3・4月入隊隊員（男性）
ア 筆記試験及び適正検査：平成 19 年 9 月 17 日（月）
イ 身体検査及び口述試験：平成 19 年 9 月 26 日（水）又は同月 28 日（金）
- (3) 3・4月入隊隊員（女性）
平成 19 年 9 月 25 日（火）

4 試験種目

筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査（筆記式）及び身体検査

5 試験場

- (1) 10月入隊隊員（男性）
米子市両三柳 2603 陸上自衛隊米子駐屯地
- (2) 3・4月入隊隊員（男性）
ア 筆記試験及び適性検査
(ア) 東部会場：鳥取市富安二丁目 137 株式会社新日本海新聞社本社（大ホール）
(イ) 西部会場：米子市末広町 294 米子コンベンションセンター（第 7 会議室）
イ 身体検査及び口述試験
(ア) 平成 19 年 9 月 26 日（水）米子市両三柳 2603 陸上自衛隊米子駐屯地
(イ) 平成 19 年 9 月 28 日（金）岡山県勝田郡奈義町滝本 陸上自衛隊日本原駐屯地
- (3) 3・4月入隊隊員（女性）
米子市両三柳 2603 陸上自衛隊米子駐屯地

6 合格発表予定

- (1) 10月入隊隊員（男性）
平成 19 年 9 月中旬
- (2) 3・4月入隊隊員（男性）
平成 19 年 10 月中旬

(3) 3・4月入隊隊員(女性)

平成19年11月16日(金)

7 採用予定

(1) 10月入隊隊員

平成19年10月下旬又は平成20年3月下旬

(2) 3・4月入隊隊員(男性・女性)

平成20年3月下旬又は4月上旬

8 応募資格

10月入隊を希望する者にあつては平成19年10月1日現在、3・4月入隊を希望する者にあつては平成20年4月1日現在で満18歳以上27歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法第38条第1項に定める欠格事由に該当しない者であること。

9 問合せ先

- (1) 各市役所及び町村役場(自衛官募集窓口)
- (2) 自衛隊鳥取地方協力本部(0857-23-2251)
- (3) 自衛隊鳥取募集案内所(0857-26-4019)
- (4) 自衛隊倉吉地域事務所(0858-26-2900)
- (5) 自衛隊米子地域事務所(0859-33-2440)